

---

# 事業報告書

2013年度

聖学院の活動と財務状況

学校法人聖学院

2014/05/26

## 目 次

I	法人の概況	頁
	1 学校法人聖学院沿革(年表・図表)	1
	2 役員・教職員の概要	4
	3 設置する学校の名称および入学定員と学生数	5
	4 学校法人聖学院組織図	7
	聖学院教育憲章	8
	聖学院大学の理念	9
	聖学院百周年聖約	10
	第二次聖学院教育会議聖約	10
	第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文	10
	第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文	10
	第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文	11
	第三次聖学院教育会議宣言文	11
	学校法人聖学院倫理綱領	12
II	事業報告	
	1 教職員を取り巻く環境の変化	14
	2 教育環境の整備	14
	3 聖学院各学校の主な事業	16
III	決算の概要	
	1 資金収支計算書	24
	2 消費収支計算書	25
	3 貸借対照表	26
	4 資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の経年比較	27
	5 財産目録	29
	6 財務比率	30
	監事監査報告書	31

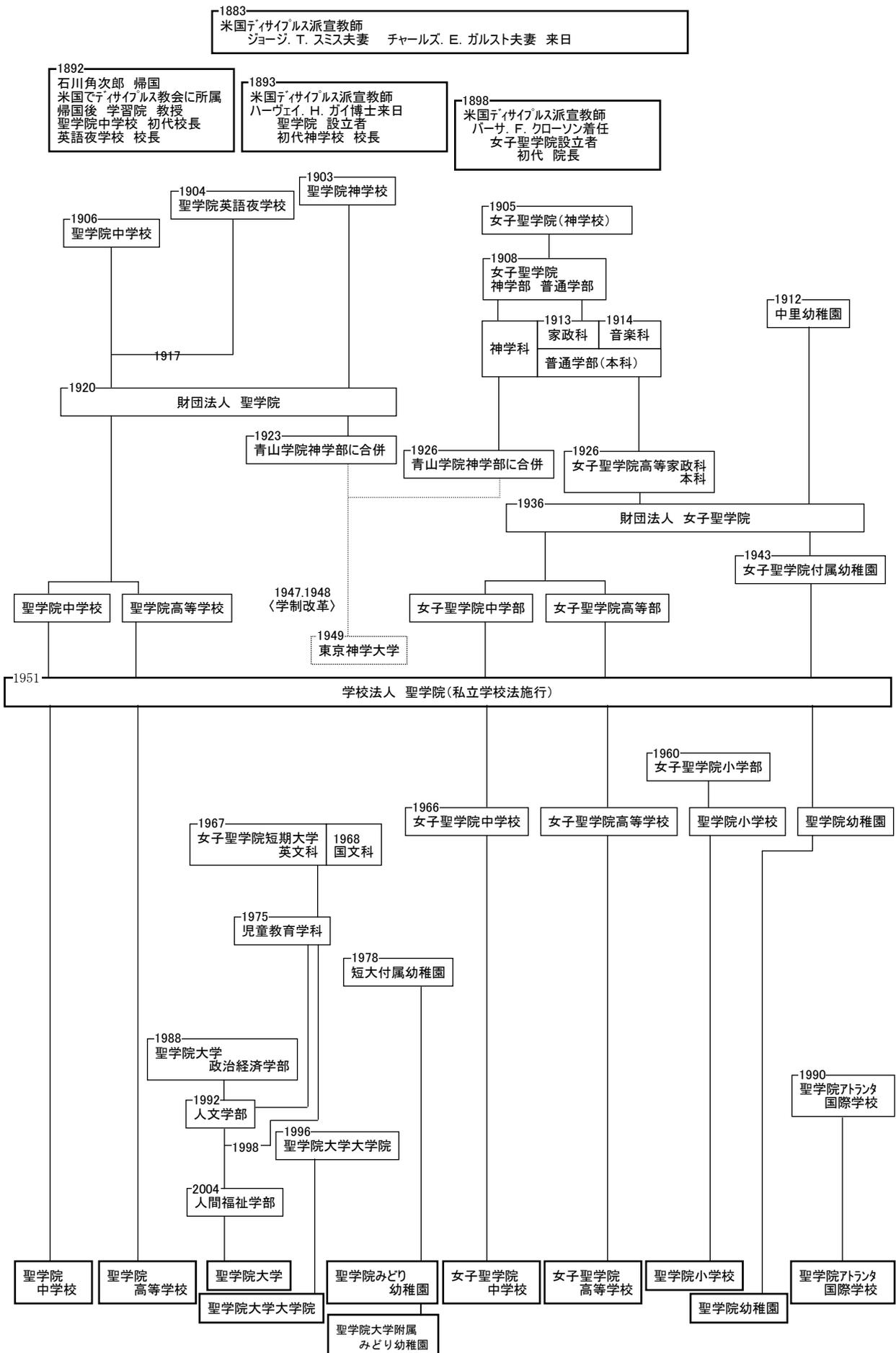
# I 法人の概況

## 1. 学校法人聖学院沿革(年表・略図)

年 表			
1903年	明治 36年	2月	聖学院神学校を設立する。
1905年	38年	11月	女子聖学院神学部を設立する。
1906年	39年	9月	聖学院中学校を設立する。
1908年	41年	4月	女子聖学院普通学部を設立する。
1912年	45年	4月	中里幼稚園を設立する。
1913年	大正 2年	4月	女子聖学院家政学部を設立する。
1920年	9年	10月	聖学院中学校財団法人聖学院を組織する。
1926年	15年	4月	女子聖学院普通学部を本科、神学部を神学科、家政学部を高等家政科と改称する。
1936年	昭和 11年	12月	女子聖学院財団法人女子聖学院を組織する。
1938年	13年	4月	女子聖学院本科を高等女学科と改称する。
1943年	18年	4月	中里幼稚園を女子聖学院附属幼稚園と改称する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い聖学院中学校を設立する。
1947年	22年	4月	学制改革に伴い女子聖学院中学部を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い聖学院高等学校を設立する。
1948年	23年	4月	学制改革に伴い女子聖学院高等部を設立する。
1951年	26年	3月	私立学校法施行に伴い聖学院中学校・高等学校、女子聖学院中学部・高等部・附属幼稚園を含む学校法人聖学院を組織する。
1960年	35年	2月	女子聖学院小学部、東京都知事より設置認可を受ける。
1960年	35年	4月	女子聖学院小学部を設立する。
1966年	41年	5月	女子聖学院中学部・高等部・小学部・附属幼稚園の名称を女子聖学院中学校・高等学校・聖学院小学校・聖学院幼稚園と改称する。
1967年	42年	1月	女子聖学院短期大学英文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1967年	42年	4月	女子聖学院短期大学英文科を設立する。
1968年	43年	2月	女子聖学院短期大学国文科、文部大臣より設置認可を受ける。
1968年	43年	4月	女子聖学院短期大学国文科を増設する。
1975年	50年	1月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1975年	50年	4月	女子聖学院短期大学児童教育学科を増設する。
1978年	53年	2月	女子聖学院短期大学附属幼稚園、埼玉県知事より設置認可を受ける。
1978年	53年	4月	女子聖学院短期大学附属幼稚園を設立する。
1987年	62年	12月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1988年	63年	4月	聖学院大学政治経済学部政治経済学科を設立する。
1990年	平成 2年	9月	米国法人聖学院アトランタ国際学校を設立する。
1991年	3年	12月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1992年	4年	4月	聖学院大学人文学部欧米文化学科・児童学科を設立する。
1993年	5年	5月	女子聖学院短期大学附属幼稚園の名称を聖学院みどり幼稚園と改称する。
1995年	7年	3月	女子聖学院短期大学児童教育学科、文部大臣より廃止認可を受ける。
1995年	7年	12月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学研究専攻、文部大臣より設置認可を受ける。
1996年	8年	3月	米国法人聖学院アトランタ国際学校、文部大臣より在学教育施設の認定を受ける。
1996年	8年	4月	聖学院大学大学院政治政策学研究科政治政策学研究専攻を設立する。
1997年	9年	12月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科、文部大臣より設置認可を受ける。
1998年	10年	4月	聖学院大学人文学部日本文化学科・人間福祉学科を増設する。
1998年	10年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻、文部大臣より設置認可を受ける。
1999年	11年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻を設立する。
1999年	11年	10月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科、文部大臣より設置認可を受ける。
2000年	12年	4月	聖学院大学政治経済学部コミュニティ政策学科を増設する。
2000年	12年	12月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程、文部大臣より設置承認を受ける。

年 表			
2001年	13年	3月	女子聖学院短期大学、文部科学大臣より廃止認可を受ける。
2001年	13年	4月	聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科アメリカ・ヨーロッパ文化学専攻博士(後期)課程を設立する。
2003年	平成15年	4月	米国法人聖学院アトランタ国際学校、Winters Chapel Roadに移転する。
2004年	16年	2月	聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科、設置届が文部科学省に受理される。
2004年	16年	4月	聖学院大学人文学部を聖学院大学人文学部欧米文化学科・日本文化学科と、聖学院大学人間福祉学部児童学科・人間福祉学科とに改組する。
2005年	17年	12月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻、文部科学大臣より設置認可を受ける。
2006年	18年	4月	聖学院大学大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻を設立する。
2012年	24年	4月	聖学院大学人間福祉学部こども心理学科を設立する。 聖学院みどり幼稚園の名称を聖学院大学附属みどり幼稚園と改称する。

米国 キリスト教 ディサイプルス教会 Christian Church (Disciples of Christ)



## 2. 役員・教職員の概要

(2013年4月1日現在)

### 【役員】

理事	理事長	阿久戸光晴
	理事	○ 阿久戸光晴
	理事	○ 戸邊治朗
	理事	○ 阿部洋治
	理事	○ 村山順吉
	理事	○ 佐藤 慎
	理事	○ 山川秀人
	理事	○ 大野 碧
	理事	○ 富沢寿美子
	理事	○ 村上重三郎
	理事	○ 都築宗政
	理事	○ 峰田 将
	理事	○ 山口 博
	理事	○ 村瀬聰子
	理事	○ 標 宣男
	理事	○ 東野尚志
	理事	○ D.バーガー
	理事	○ 佐藤逸子
	理事	○ 清水広幸
	監事	監事
監事		石部公男
		○印は評議員兼務者

### 【評議員】

清水正之  
 牛津信忠  
 城築昭雄  
 島田尚子  
 相川由紀子  
 山本俊明  
 坂村哲也  
 小淵一枝  
 都築宗政  
 稲永 修  
 前田永喜  
 向山新子  
 今井邦枝  
 原 均  
 勝倉雄二  
 西田善夫  
 小山浩史  
 井上 馨  
 濱田辰雄

※ 理事兼務者を除く

### 【教職員の概要（本務）】

大学教員	136
中高教員	109
小幼教員	35
教員計	280
職員	138

※ 教職員数は2013年5月1日現在(大学院ならびに総合研究所教員は大学教員の内数)

### 所在地

学校法人聖学院  
 〒114-8574 東京都北区中里3-12-2  
 聖学院大学・大学院  
 〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎1-1  
 聖学院中学校・高等学校  
 〒114-8502 東京都北区中里3-12-1  
 女子聖学院中学校・高等学校  
 〒114-8574 東京都北区中里3-12-2  
 聖学院小学校  
 〒114-8574 東京都北区中里3-13-1  
 聖学院幼稚園  
 〒114-8574 東京都北区中里3-13-2  
 聖学院大学附属みどり幼稚園  
 〒331-0045 埼玉県さいたま市西区内野本郷820  
 聖学院アトランタ国際学校  
 5505 Winters Chapel Rd. Atlanta, GA 30360 U. S. A.

### 校外施設

軽井沢セミナーハウス  
 〒389-0102  
 長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字高瀬沢1346  
 塩谷コミュニティセンター  
 〒329-2338  
 栃木県塩谷郡塩谷町風見山田

### 3. 設置する学校の名称および入学定員と学生数

#### 【大学・学部】

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
政治経済学部	政治経済学科	100	400	433
	コミュニティ政策学科	80	360	357
	計	180	760	790
人文学部	欧米文化学科	80	360	324
	日本文化学科	80	360	401
	計	160	720	725
人間福祉学部	児童学科	100	400	444
	こども心理学科	80	160	127
	人間福祉学科	80	360	367
	計	260	920	938
合計		600	2,400	2,453

人間福祉学部は2012年度こども心理学科を新設。

〔コミュニティ政策学科・欧米文化学科・日本文化学科・人間福祉学科の入学定員を変更〕

#### 【大学院】

研究科	課程	入学定員	収容定員	学生数
政治政策学研究科	修士課程	10	20	30
アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科	博士前期課程	5	10	6
	博士後期課程	5	15	25
	計	10	25	31
人間福祉学研究科	修士課程	10	20	16
合計		30	65	77

#### 【高等学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院高等学校	195	585	526
女子聖学院高等学校	200	600	614
合計	395	1,185	1,140

聖学院高等学校は2007年度入学定員減実施。

〔2006年度以前入学定員230名→2007年度以降入学定員195名〕

#### 【中学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院中学校	195	585	400
女子聖学院中学校	200	600	446
合計	395	1,185	846

聖学院中学校は2007年度入学定員増実施。

〔2006年度以前入学定員160名→2007年度以降入学定員195名〕

#### 【小学校】

	入学定員	収容定員	生徒数
聖学院小学校	80	480	474

#### 【幼稚園】

	収容定員	園児数
聖学院幼稚園	140	116
聖学院大学附属みどり幼稚園	160	87
合計	300	203

聖学院幼稚園は2013年度収容定員減実施

〔2012年度以前収容定員200名→2013年度以降入学定員140名〕

法人計	収容定員	学生生徒数等
	5,615	5,193

※学生生徒数等は2013年5月1日現在

聖学院アトランタ国際学校	在籍児童園児数	95
--------------	---------	----

【付置研究所等】

	研究センター名称	研究室名称
聖学院大学 総合研究所	教育研究センター	科学教育研究室
		キリスト教教育研究室
		語学教育研究室
	組織神学研究センター	人間学研究室
		ドイツ神学研究室
		英米神学研究室
	日本・アメリカ・ ヨーロッパ研究センター	ピューリタニズム研究室
		アメリカ研究室
		日本研究室
		EU研究室
	日韓現代史研究センター	英米文学研究室
	政治経済研究センター	地方自治研究室
	カウンセリング研究センター	スピリチュアル・ケア研究室
	人間福祉学研究センター	人間福祉スーパービジョンセンター
	ラインホルド・ニーバー研究センター	
	速水優記念国際金融研究センター	
	その他	臨床死生学研究
		牧会心理研究
		カウンセリング研究
		福祉のこころ研究
「＜児童＞における総合人間学の試み」研究		
【子どもの人格形成と絵本】研究プロジェクト 子どもの育ちと絵本研究		
東日本大震災神学研究		
アクティブラーニング研究		

【リレーションズ】

聖学院大学出版会

株式会社聖学院ゼネラルサービス（SGS）…2013年3月株式会社に移行登記

社団法人基督教会伝道社団

NPO法人コミュニティ活動支援センター

学校法人聖学院教育振興会

オール聖学院フェロシップ（ASF）

日本基督教団滝野川教会

日本基督教団聖学院教会

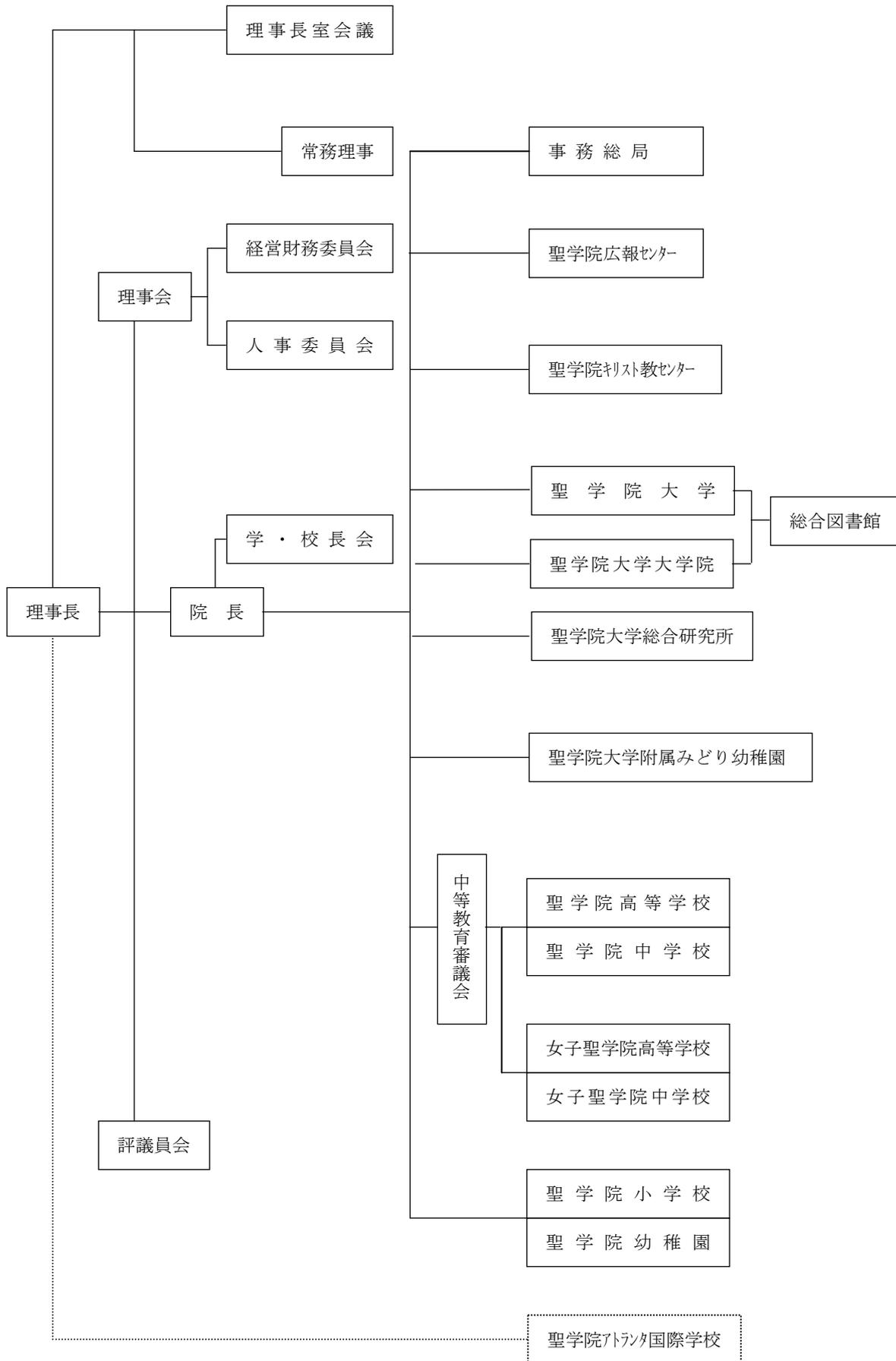
グリーンケアルーム

聖学院ポリシーカレッジ

人間福祉スーパービジョン・センター

聖学院スタディエクステンション（SSE）

#### 4. 学校法人聖学院組織図



## 聖学院教育憲章

聖学院は間もなく創立百周年を迎えます。アメリカのミSSIONナリたちによる献身的奉仕を継承し、第二次大戦中は迫害をも耐え抜いて「神を仰ぎ人に仕う」精神を貫き、今日では幼稚園から大学・大学院、そしてアメリカに聖学院アトランタ国際学校をもつまでに至りました。

1945年の敗戦を機に「日本国憲法」と「教育基本法」が制定公布され、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」（憲法97条）の恩恵を日本国民も享受するに至りました。聖学院は、この二つの根本規範が奇しくもキリスト教を基盤とする学院本来の教育目標と合致することを見だし、その理想を実現することをもって学院の教育的使命としてきました。それは、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたい」という国民的願望を教育によって達成するためです。

21世紀に入り、国の内外を問わず多くの深刻な問題が発生する中で、教育の重要性はますます広く深く認識されてきました。この時わが国と人類の将来にかかわる教育の方向を誤ってはなりません。聖学院は過去百年の間守り続けてきた教育の基本精神を明らかにし、同時に現代の諸問題と取り組んで、いかによき未来を開拓すべきかを、過去三カ年に及ぶ聖学院教育会議で検討してまいりました。いまここにその成果をまとめ、聖学院教育憲章として宣言いたします。

### [聖学院教育の根本目的]

聖学院は、日本国憲法（1946年制定）と教育基本法（1947年制定）に示された理想の実現を図り、将来の日本および国際社会に貢献する人間を育成することを教育の根本目的とします。

### [聖学院教育の理念]

聖学院は、一人ひとりが神からかけがえのない賜物を与えられているという確信に基づき、それぞれの固有な賜物を発見することを助け、個人の人格の完成へ導く教育をします。聖学院教育はナンバーワン教育ではなく、オンリーワン教育であり、そしてそれはオンリーワン・フォー・アザーズ（他者のために生きる個人）の教育です。

### [聖学院教職員の自己革新]

聖学院教職員は、「仕えられるためではなく、仕えるためにきた」と言われたキリストの模範にしたがい、人々に最も良く仕える者こそが社会を導いていくとの確信のもとに、サーヴァント・リーダーシップをもって責任を果たすため自己革新に努めます。

以上ここに宣言いたします。

2002年11月14日 聖学院教育会議

## 聖学院大学の理念

- 第1条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって、真理を探究し、霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成に努め、人類世界の進展に寄与せんとする者の学術研究と教育の文化共同体である。
- 第2条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする。礼拝においては、聖書と宗教改革者が証する福音が語られ、そこから大学共同体にとっての生命である研究と教育のための自由と責任、及び伝道への活力、さらに本大学の伝統を継承し新たに創造する喜びと熱意とが与えられる。
- 第3条 プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果してきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする。
- 第4条 本大学は、日本におけるプロテスタント・キリスト教の伝統及びその信仰的、文化的、教育的貢献に連なるとともに、その労苦と苦心の経験に虚心に学び、その信仰、文化、教育活動の新しい進展のために努力し、日本社会に対し新たな指標を打ち立てようとする。そのため、福音的プロテスタント諸教会の協力を仰ぐとともに、とりわけ、かつての聖学院神学校が合流している東京神学大学との協力関係を密にする。また、広く内外のプロテスタント諸大学と相互協力の関係も樹立する。
- 第5条 本大学は、「現代文化の諸問題とキリスト教の課題」等の問題を研究する機会を提供し、開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、及び地域の問題にも積極的に取り組み、創造的な活動を行うことによって、そのキリスト教的、文化的特色を発揮することを期する。
- 第6条 本大学は、学校法人聖学院の設立による諸学校との精神的、財政的な一体性の中にある。また教育的にそれぞれ独自の位置と課題を尊重しつつ、それらとの密接な関連、協力の関係を持ち、聖学院全体の一贯教育の高等教育段階を担う。
- 第7条 以上の理想のために、本大学に働くすべての教職員は、互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれにふさわしい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意とをもって互いに協力し合うことが期待される。
- 第8条 教授は、福音的自由と真理への畏敬の念を持って、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい世代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の精神、学問、伝統の確立と継承、及び新たな創造に努めることが期待される。
- 第9条 学生は、知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に組み、明日の社会を担い得る教養と良識とを身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めることが期待される。
- 第10条 本大学は、以上の理念に基づくことによって、いかなる種類の組織体やイデオロギーの支配も介入も許さず、また私的並びに集団的な暴力による破壊や妨害を許さない。

(1988年4月1日施行)

## 聖学院百周年聖約

主の年2003年から2006年まで聖学院は創立から百周年を記念し、学校法人聖学院として心をひとつにし、創立の理想を回顧し、また来る百年を展望する機会をもってきた。日本の現状を顧みるとき、敗戦後外面的復興によって隠蔽されてきた内面的問題が今や人間や家庭の崩壊となって現象し、重い教育課題として迫っている。この課題と真っ向から取り組み日本の未来に希望をつくり出すことはとくにミッション・スクールの使命であると言わねばならない。学校法人聖学院は、聖学院が主と仰ぐ神の前に、この使命達成のため新しい百年に向かって教育のために召された聖約共同体として自己を形成し、法人全体一致協力して使命を担い、主の栄光をあらわすよう努めることを、ここに厳粛に聖約する。

2006年8月 学校法人聖学院理事会合宿一同

## 第二次聖学院教育会議聖約

第二次教育会議にあたり、「聖学院百周年聖約」を改めて確認し、その使命達成のために、聖学院は、「祈り」のある学校として「聖」学院となり、日本社会に垂直次元を証し、現代の重い教育課題と取り組んでいくことを、ここに厳粛に聖約する。

2007年8月 第二次聖学院教育会議出席者一同

## 第二次聖学院教育会議第3回会同宣言文

聖学院教職員一同は、これまでの教育会議において聖約共同体として自らを形成しつつ、人格・人権の重視、生命の尊重を基礎とした教育を実践する決意をともにしてまいりました。人格関係が崩壊し、異常な犯罪が続出しつつある今日、私たち聖学院の関係者すべてが、第二次聖学院教育会議第3回会同にて以下のことにおいて一致し、宣言いたします。

教職員は自らを聖約共同体の一員として自覚し、硬直化しがちな制度・システムを弾力的に運用していくことで、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が、常に新たに自己成長を達成できるよう、教育の実をあげることを目指します。

このため、私たちは、教職員のみならず保護者も同窓生もともに自ら良き教育共同体と成って、生徒たちのための人格的な交わりを形成していくことに奉仕をいたします。この歩みの中で、生徒たちが自ら良き生活習慣やコミュニケーションを身につけていくことを、私たちは期待します。この課題を果たしていくことで、私たち聖学院の関係者すべてが祈りと心を一つにし、グローバルな市民社会の真の担い手として献身していくことを聖約いたします。

2008年8月5日 第二次教育会議第3回会同出席者一同

## 第二次聖学院教育会議第4回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、創立百周年を記念して、戦後日本社会が抱える人間の内的問題を教育問題として取り組むことを聖約してまいりました。この内的問題は、今や現代社会に異常な犯罪として現れているだけでなく、日本社会の人間の心の闇として重く広がっております。

私たちは、学生・生徒・児童・園児（以下「生徒たち」という）が負うすべての重荷を共に担うとともに、生徒たちに与えられている賜物を大きく豊かに生かすために、常に生徒たちを深く知り、新たに私たち自身を成長させ、恒常的な教育改革に取り組むことに努めます。

私たちは、この使命を神から託された召命と確信し、自らこの目的のために献身し、聖学院を聖約共同体として形成してまいります。

教職員のみならず保護者も同窓生もともに「聖学院教育憲章」に立ち、この課題を果た

していくことをとおして日本社会の根本問題と取り組むことを、本日の第二次聖学院教育会議第4回会同において、ここに聖約いたします。 神よ、御導きあれ。

2009年8月4日 第二次聖学院教育会議第4回会同出席者一同

## 第二次聖学院教育会議第5回会同宣言文

私たち聖学院教職員一同は、「競争社会」においてますます格差が拡大する中で、神から人に与えられている固有の賜物が生かされず、人が切り捨てられ、生きる力を喪失し自ら命を断っていく現代日本社会の状況に心を痛めます。

私たちは、この現況に対し、100年の歩みを積み重ねてきた聖学院本来の教育の原点に立ち、学院各校の枠を超え一貫して、園児・児童・生徒・学生（以下「生徒たち」という）が神より愛されていることに気づき、オンリー・ワン・フォー・アザーズの精神を身につけるよう育みます。生徒たち、教職員が共に、この社会において想いを共有しつつ共に生きる喜びの共同体を創っていき、その中で生きる力が神から与えられていることを確信することこそ、現代「競争社会」への応えです。

教職員のみならず保護者や同窓生が共に、「聖学院教育憲章」に基づく上記使命を神から託された聖なる召命と確信し、この目的のために献身していくことを、ここに聖約いたします。

神よ、私たちの歩みをお導きください。

2010年8月4日 第二次聖学院教育会議第5回会同出席者一同

## 第三次聖学院教育会議宣言文

今、日本社会はあの3月11日の大震災後の苦悩の中におります。主よ、被災に苦しむ方々と私たちのこの国を憐れんでください。

私たちは、この大震災をひたすら強者の国を目指してきた日本国の第二の挫折体験として受け止めます。主イエス・キリストは、苦難は誰かが罪を犯したからではなく神のみわざがあらわれるためである、と言われました。私たちはこの教えを希望の光とします。聖学院教職員一同は、格差拡大の「競争社会」でなく、お互いの痛みを共有し、その賜物を分かち合い、助け合って生きる「協力社会」を形成し、その社会に貢献する人間の教育に献身していくことを目指します。

教職員のみならず保護者や同窓生もともに、「聖学院教育憲章」に基づくこの使命に、神から託された聖なる召命として献身していくことをここに聖約いたします。

2011年8月4日 第三次聖学院教育会議出席者一同

## 学校法人聖学院 倫理綱領

学校法人聖学院（以下本法人という）は、「神を仰ぎ人に仕える」キリスト教教育共同体であることに鑑み、末永く存立・発展していくために、「学校法人聖学院倫理綱領」（以下本倫理綱領という）を制定する。

### （目的）

第1条 本倫理綱領は、本法人の理事及び監事をはじめ全教職員の行動規範が、「寄附行為」第3条及び「聖学院教育憲章」（以下「教育憲章」という）全3カ条、さらに聖学院大学関係者については「聖学院大学の理念」全10カ条に基づくことを各人が認識し、年度ごとの具体的使命達成目標を自覚することにより、本法人の建学の精神を各人の担当責任分野において考え方、行動に具現化していくキリスト教教育共同体を形成することを目的とする。

### （行動規範）

第2条 前条の責務を負う理事及び監事はもちろん、全教職員は、教育機関に所属する者としての高貴な倫理観から良識と責任のある言動をとる。

- 2 理事、監事及び全教職員は、学内外において、本法人の宣揚に努め、本法人の名誉および信用を傷つける行為をせず、また根拠のない無責任な虚偽情報に惑わされず、適切な情報伝達と守秘義務の遵守及び情報モラルの確立に努める。
- 3 理事、監事及び全教職員は、本法人の資産及び資源を適正に管理・運営し、公私の区別を厳格にして私的利益のために用いない。
- 4 理事、監事及び全教職員は、常に世代継承及び後継者育成を意識して努力する。

### （理事及び監事の責務）

第3条 理事及び監事は、本倫理綱領を体現することが自らの役割であることを自覚しかつその使命を自ら率先して積極的に引き受け、以下各号の精神を遵守しつつ、高潔な倫理観と高邁な精神をもって、理事は学校法人の経営にあたり各校発展のヴィジョンの構築及び各校の人員・組織の活性化並びに財政基盤の強化及び財政状態の安定化に努め、監事は学校法人の会計監査、業務監査及び教務監査に当たるものとする。

- (1) 本法人に委ねられた園児・児童・生徒・学生（院生を含む）及び彼らに奉仕する教職員の心身霊性を守り、その家庭の幸せのために尽力すること。また本法人傘下各校所在の近隣をはじめ地域の福利向上、安全に協力すること。
  - (2) 財的、権限的乱用を一切しないことはもちろん、差別行為及び一切のハラスメント行為をしないよう意識し、常に気品ある言葉遣い及び態度に努めること。
  - (3) 責任回避を一切せず、結果責任を常に意識すること。
  - (4) 自分が属する組織・機関の立場を十分発言するとともに、常に全体の代表者であることを自覚してその特定の利害や主張をいたずらに代弁しないこと。
  - (5) いかなる機関に関わるものであろうと口利き行為を自粛すること。
  - (6) 定年を率先して遵守するとともに、出処進退を常にわきまえること。
  - (7) 立場を異にする考えにも常に傾聴するとともに、一方、国家その他の組織、機関、集団ならびに特定の個人からの不当な圧力には一切屈しないこと。また、反社会的勢力や反社会的勢力との関係を疑われかねない勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないこと。
- 2 理事及び監事は、本法人の「教育憲章」、「就業規則」及び本倫理綱領の精神を率先して実行し、全教職員の模範として学内に影響を与える者であることを自覚する。
  - 3 理事は、本法人の「教育憲章」或いは「就業規則」に反する重大な事態が発生したときには、本法人の経営トップとして積極的に問題解決に当たり、原因究明と再発防止に努めるとともに迅速かつ的確な情報公開と説明責任を遂行し、状況によっては自らを含めて厳正な処分を行うことをためらわないものとする。

(コンプライアンスの原則)

第4条 理事、監事及び全教職員は、本法人がキリスト教教育共同体であり、また社会の公器としての役割を担うものであることを自覚し、キリスト教学校としての諸規程、諸規則等を含む諸規範並びに関連する法令、条例、その他の諸法規を遵守することとする。

(各校の倫理綱領遵守への期待)

第5条 本倫理綱領の精神及び敷衍された倫理規範は、各校の教職員に具体的に遵守されることが期待される。

2013年5月27日学校法人聖学院理事会出席者一同

## Ⅱ 事業報告

### 1. 教職員を取り巻く環境の変化

- (1) 2013年度における主な管理者就任は次の通りである。まず、高橋義文先生が聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科長及び聖学院大学総合研究所長に就任した。聖学院大学では、2013年11月末で阿久戸光晴学長の任期が満了となることから、管理者選出規程に基づく選出が行われ、姜尚中全学教授が2014年度より新たな学長に就任すること、2013年度末までは阿久戸光晴先生が学長代行を務めることを決定した。女子聖学院中学校高等学校では校長補佐に城築昭雄先生が就任した。また、聖学院小学校教頭に聖学院幼稚園長の佐藤慎先生が兼務就任した他、阿久戸多喜子先生が校長補佐に就任した。一方、聖学院大学附属みどり幼稚園では、聖学院副院長・キリスト教センター所長の山口博先生が園長代行に、山川秀人事務総局長が副園長にそれぞれ兼務就任した。事務では、管理局長に田邊純一職員、学事局次長に大島陽一職員が就任した。
- (2) 2013年度は、2012年度に刷新された事務組織体制の枠組みを堅持する一方で、厳しい財政状況に鑑み、倫理綱領の制定や、人件費の見直しや複雑化したルールの簡素化に向けた取り組みを始めた年でもあった。
- ① 聖学院憲章(倫理綱領)の制定  
本法人の理事及び監事をはじめ全教職員に対し、「寄附行為」及び「聖学院教育憲章」、「聖学院大学の理念」を行動規範とすることを目的とする聖学院憲章(倫理綱領)が制定された。
  - ② 「聖約専任教職員」を従来型「専任教職員」と同一処遇へ  
2003年度から始まった「聖約専任教職員」制度を廃止して、従来からの専任教職員と同一の人事処遇にした。
  - ③ 人件費の見直し  
厳しい財政状況を乗り切るために、苦渋の選択ではあったが両労組と協議を重ねた上で以下の人件費の削減を行った。
    - ・賞与支給月数は国家公務員及び東京都職員の基準月数を初めて下回る月数となった。
    - ・聖学院中学校高等学校の出張旅費にかかる手当額を削減した。
    - ・研究費及び研修費は各校で適用の相違はあるものの、当初規定額を下回る使用状況であった。
    - ・理事報酬及び管理者の役職手当・職階手当(一部除く)を20%から50%の範囲の削減率でカットした。
  - ④ 早期退職優遇制度の導入及び本俸表の改定(聖学院中学校高等学校)  
聖学院中高教職員労働組合と事務折衝及び協議を重ねた結果、定年退職年度の10年度前から適用する早期退職優遇制度を新規に導入することとした。また、本俸表の改定を行ったが生涯本俸総額での増減はなく、平均的な年代別家計に対応した本俸の増減の改定とした。

### 2. 教育環境の整備

- (1) 主な改修工事、購入等(1千万円以上)
- |                       | (千円)    |
|-----------------------|---------|
| 聖学院大学 高等教育施設建築・関連施設整備 | 334,950 |
| 学周長屋ラーニングコモンズ環境整備     | 11,720  |
| 図書館棟学習室アクティブラーニング環境整備 | 10,212  |
- (2) その他  
聖学院大学  
<GP>

2012年度に新たに始まった産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業は2年目となり、2012年度同様、新潟大学を幹事校とする「関越大学グループ」(17校)に属し、2013年12月4日付で交付内定が出された。

補助金額：グループ総額：197,279千円　うち聖学院大学：12,000千円

<科学研究費補助金> (千円未満切り捨て)

- |                         |      |          |              |
|-------------------------|------|----------|--------------|
| ① 代表者分 (本学の教員が代表者の科研費)  |      |          |              |
| 16件                     | 直接経費 | 10,730千円 | 間接経費 3,009千円 |
| ② 分担者分 (本学の教員が代表者の科研費)  |      |          |              |
| 7件                      | 直接経費 | 640千円    | 間接経費 192千円   |
| ③ 分担者分 (他大学の教員が代表者の科研費) |      |          |              |
| 5件                      | 直接経費 | 1,035千円  | 間接経費 310千円   |
| 合計 28件                  | 直接経費 | 12,405千円 | 間接経費 3,511千円 |

### 3. 聖学院各学校の主な事業

[聖学院大学・聖学院大学大学院]

#### (1) 記念事業

同窓会設立 20 周年記念式典が行われた。第一期生の頃には建設されていなかったチャペルでの厳粛な式典の後、同じく北キャンパスにあるエルピス食堂で行われた懇親会も盛会となった。

#### (2) 環境基盤の整備

##### ① 「学周長屋」を活用したラーニングコモنزの設置

1 号館 1 階の既存施設であるラーニングセンター、インターンシップ準備室、キャリアサポートセンターなどの一角に、既存施設と一体感を持たせたラーニングコモنزが設置され「学周長屋」としてオープンした。リメディアル的なラーニングセンターからインターンシップやキャリアサポートなど卒業後を見据えた学びまで、ラーニングコモنزを中心として必要な段階に応じて相談できる機能が集約されたことにより、学生たちは共同学習空間での学びの中で生じた疑問などについて、さまざまな視点からアドバイスを受けることができるようになった。

##### ② 図書館棟学習室アクティブラーニングスペースの整備

アクティブラーニングの裾野の広がりを実現するため、これまで教員研究室として使用されてきた図書館 2 階の 1 室、および図書館 4 階のグループ学習室を、アクティブラーニングに対応できるよう大幅に改装した。このスペースには、壁面に全面ホワイトボード、天井にプロジェクタが配置されており、また電子黒板や無線 LAN を整備し、自習やミーティングからグループワークやプレゼンテーションまで、幅広い用途で活用することができるようになった。

#### (3) 国際連携

- ① 交換留学制度を利用し、韓国からの交換留学生 4 名が本学で学び帰国した。
- ② 短期海外語学（文化）研修をアメリカ、カナダ、韓国、オーストラリアで実施している。

#### (4) 学生生徒・教職員等の活躍

- ① 第 92 回関東学生陸上競技対校選手権大会男子 2 部三段跳決勝優勝（金メダル）、同大会男子 2 部やり投決勝 3 位（銅メダル）、同大会男子 2 部走幅跳決勝準優勝（銀メダル）。

#### (5) その他

- ① 学友会代表委員会総会にて学友会機構を改正することが承認され、学友会規約をはじめとする内規なども整備され、委員会・部・同好会における課外活動の運営が円滑に行われるようになった。
- ② 地域貢献事業として、埼玉県の「元気な地域を創造する子ども大学推進事業」の一環として、周辺自治体とともに子ども大学あげお・いな・おけがわの学習プログラムに参画し、小学 4 年生から 6 年生を対象に講義を行った。
- ③ アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科では、4 名の博士学位（課程博士 2 名、論文博士 2 名）を授与した。

[聖学院大学附属みどり幼稚園]

#### (1) 新たなる教育事業への取り組み

- ① 聖学院小学校の 1 年生を、遠足を兼ねてお招きし、園庭を開放するとともに園児との交流会を行った。
- ② 2 学期より食育の観点から週 1 回の給食を開始した。
- ③ 5 月の連休の谷間の平日にお父さんオープンディを実施し、幼稚園での園児の様子を参観していただくと共に、希望者には園庭で園児が利用する木製テーブル

ルやベンチなどの製作を行っていただいた。

(2) 教育研究の充実

さいたま・上尾キャンパス内にありチャペルを共用している聖学院教会との連携を強め、キリスト教保育の充実に努めている。

(3) 環境基盤の整備

幼稚園舎およびプレイルームの耐震調査を実施した。この結果を基に今後必要に応じた対応をとる予定である。

(4) 人事の活性化

園長が多くの責任を兼務しているために実質的に園の保育活動に十分関わることができない状況の中、園長代行および副園長を置き、さらにチャプレンの交代と合わせて複数による集団指導体制を整えた。

(5) その他

- ① 特別に支援が必要な園児に関しては、毎日の報告会などで教師間の共通認識を大切にし、園全体で一貫した指導が行えるように配慮した。
- ② 前年度までの聖学院大学による子育て支援を目的とする「わかばクラス」に代わって、幼稚園が主催する2・3歳児を対象とする未就園児クラスを、前後期に分けて開設した。特に後期は幼稚園入園を前提としており、入園後の活動にスムーズに移行できるよう配慮した。
- ③ 園児募集に向けて、親子で遊ぶ会や見学会の充実やホームページ、ブログ、ポスター、ちらしなどによる幼稚園の情報公開に努め、園の地域への浸透と遊びを中心とする保育の利点を広く知っていただくための活動を精力的に行った。

〔聖学院中学校高等学校〕

(1) 記念事業

110周年(2016年度)記念行事等として記念誌発行、記念祝賀会開催などの検討を始めた。

(2) 新たなる教育事業への取り組み

- ① 電子黒板を設置(中1～高2の全HR及び理科3教室(物理・生物・化学))し、効果的に活用した。
- ② 理科実験を中学3年間で150種類の計画と整備をする。
- ③ IBについて検討委員会を発足し検討を始めた。

(3) 教育研究の充実

- ① 授業研究週間を年に4回実施した。教師同士が授業を見合い、学び合い、授業力を高めた。
- ② SPPに理科分野から応募した(物理・生物・化学)。
- ③ 21世紀型教育の研究を実施した。
- ④ 帰国生サポートの研究を実施した。

(4) 環境基盤の整備

120周年(2026年)記念事業で、中学棟及び体育館建設を検討し始めた。

(5) 国際連携

タイの研修旅行を通じ国際ボランティアを考えた。

(6) 学生生徒・教職員等の活躍

- ① PBLで学会発表をした。
- ② 第34回U-20プログラミングコンテストで中2生徒が経済産業大臣賞を受賞。

〔女子聖学院中学校高等学校〕

(1) 新たなる教育事業への取り組み

英語国際教育プログラムの拡充を行った。

- ・ターム留学実施（オーストラリアの女子ミッションスクールであるフェアホルム・カレッジ）
- ・海外大学進学指定校推薦入学制度（海外 21 校の国公立・州立大学への指定校推薦入学の制度）（オーストラリア・グリフィス大学に進学）
- ・プログレッシブイングリッシュクラス（特選英語授業）

(2) 環境基盤の整備

- ① 防災対策を充実した。
  - ・各クラスに防災委員 2 名を置いた。
  - ・教職員による自家発電訓練を実施した。
- ② 消費電力の削減を図るためにチャペル内照明器具取替工事を行った。
- ③ 電子黒板を設置した。
- ④ 大震災に備えて、生活用水を確保する手立てを講じている。

(3) 国際連携

ケネディ米国駐日大使が来校し、日米国際交流プログラムを行った。ニューヨークの高校生と本校生が詩を通して交流した。

(4) 学生生徒・教職員等の活躍

- ① チアリーディング部 第 7 回アジアインターナショナルオープンチャンピオンシップ決勝進出(全国高校 6 位)、第 24 回全日本高等学校チアリーディング選手権大会(中学部門 12 位)、JAPANCUP2013 チアリーディング日本選手権大会出場
- ② バトミントン部 北区中学校バトミントン夏季大会(女子団体 3 位)
- ③ バスケットボール部 東京都高等学校体育連盟主催 女子バスケットボール夏季大会Kブロック(3 位)
- ④ 吹奏楽部 東京都中学校吹奏楽コンクールA組(金賞)、全日本吹奏楽コンクール都大会(銅賞)、東京都高等学校吹奏楽コンクールA組(銅賞)、都高等学校アンサンブルコンテスト 金管 8 重奏(銀賞)、2013TAMA アンサンブルフェスタ 高校の部 金管 8 重奏(銀賞)、都中学校アンサンブルコンテスト A 部門 クラリネット 8 重奏(金賞)・B 部門 金管 8 重奏(銀賞)
- ⑤ ディベート部 関東甲信越大会(準優勝)、全国大会予選(1 位)、全国大会(ベスト 16)
- ⑥ テニス部 東京都中学校新人選手権大会(個人の部) 第 4 ブロック大会ダブルス(ベスト 5)
- ⑦ 演劇部 東京都中学校連合演劇発表会(優良賞)、城東地区冬季合同発表会(優良賞)
- ⑧ 個人 Heiva i Maui 2013 ソロ部門(1 位)(高 II)、礼和流空手道北地区大会 テンカウント演武(最優秀賞)(中 3)、第 11 回礼和流空手道東京北地区大会(最優秀賞)(中 3)、ポンポン・バトントワリング・マーチングバンド Japan Cup 個人スポーツダンス部門(4 位)・Asia Open ダブルス Pom 部門(1 位)・Asian Open Open Pom 部門(1 位)(高 II)、第 47 回税についての作文コンクール(優秀作)(中 3)・(会長賞)(中 3)、All Star Challenge Competition 2013 Pom 部門 Junior-Large 編成(1 位)・Asia Open Cheerleading Championship 2013 エキシビジョン出場、ALL JAPAN CHEER DANCE CHMPIONSHIP CHEER DANCE 部門 中学生編成(3 位)(越谷市体育賞受賞)(中 3)、第 54 回日本武道館書き初め大覧覧会 日本武道館賞(高 I 2 名、高 II)、第 6 回 田辺聖子文学館ジュニア文学賞(優秀賞)(中 2)

(5) その他

7月～9月に希望者が着用できる準制服として女子聖の NEW STYLE である盛夏服を作成した。

〔聖学院小学校〕

(1) 記念事業

校舎建替工事が始まる。

(2) 新たなる教育事業への取り組み

東日本大震災以降休止していた5年生の英語キャンプを、場所を福島のプリティッシュヒルズから、長野の乗鞍高原ノーススターアルパインロッジに変更して再開した。

(3) 教育研究の充実

5年生の国語と3年生の総合科におけるワークショップ型授業（iPad を使った授業）の研究授業と授業後に研究会を行った。

(4) 教育研究の整備

全専任教職員に iPad を貸与し、授業等での活用を進める環境を整えた。

(5) 環境基盤の整備

学内建築委員会を中心に、新たな聖学院小学校教育への取り組みに基づく新校舎の、内外観や設備についての協議を重ねた。

(6) 国際連携

① 4月21日から5月5日まで、4年生女兒1名がセイント短期留学に参加した。

② 7月23日から30日まで、5、6年11名がオーストラリアホームステイに参加した。

〔聖学院幼稚園〕

(1) 記念事業

100周年記念誌発行準備を進めている。

(2) 新たなる教育事業への取り組み

週2日の給食、保育後の預かり保育を始めた。

(3) 環境基盤の整備

屋上での保育活動充実のため、保護者会の協力を得て全面ウッドデッキを敷設した。各保育室の南側窓にオーニング（日除け）を設置した。園舎2階の絵本コーナーの充実を進めた。

〔聖学院アトランタ国際学校〕

(1) 新たなる教育事業への取り組み

① 校舎を教会やアフタースクールプログラム等に貸し、副収入を得るため、ピーチツリーコーナー市に特別使用許可内容変更申請を提出。

② 6時まで3歳～6年生まで全員を預かれるようにジョージア州デイケア認可申請中。

(2) 教育研究の充実

① 「隣人を愛する」がテーマで、愛することは何かを学年レベルに合わせた仕方  
で考える時間を繰り返し持ち、心の教育の大切さを考えた。

② 水曜日に幼稚部で縦割り保育を取り入れた。

③ 支援の必要な児童の割合が多くなっているため、個別指導・個人到達目標の設定・チェックリスト・視覚的にわかりやすい指示・クールダウンエリアの設定等様々な工夫を日常的に取り入れるようになった。

(3) 環境基盤の整備

① 年度末にPTAの寄付により、新しく児童用9台、教師用10台のコンピュータを購入した。

- ② IT環境の充実、学校重要書類のサーバーを使つてのバックアップやクラウド保存によるバックアップを検討中。

#### (4) 国際連携

- ① 20周年記念として始まったサービスラーニングプロジェクトのひとつとして、今年フィリピンの孤児院へ、クリスマスカードと一緒に幼稚部ベークセールの収益金を寄付し、孤児院のこどもたちからも心のこもった感謝のカードを受け取った。
- ② 今年も聖学院小学校から小学生二人がセイントツ体験プログラムに参加、及び聖学院大学児童学科から大学生一人が研修プログラムに参加した。

#### (5) 学生生徒・教職員等の活躍

##### ① 歌を通してのサービスラーニング

ファミリープロミスというホームレス援助団体の全国総会でテーマソングを歌ったのを皮切りに、オグルソープ大学ミュージアム日本の磁器版画展示会のオープニングで日本の歌を披露、世界の言葉でアメージング・グレースのレコーディング参加、NHKの百万人の「花は咲く」プロジェクト参加、ジャパンフェスト参加、プロアイスホッケーの試合で大観衆の前で児童有志が歌を披露。

- ② 小林一茶 全国小中学生俳句大会入選者3名。
- ③ 朝日新聞社主催「海とさかな」自由研究作品部門作文で2年生が優秀賞。
- ④ 英検では準一級合格者1名、その他2級7名、準2級3名、4級5級1名。
- ⑤ ピアノ レイチェルハワードコンペティションで4年生が、3位入賞
- ⑥ 6年生が、フィギュアスケート、サウスカロライナ州グリーンビルオープン、フリー2位、ジョージア州アトランタオープン、ジャンプ1位、サウスアトランティック地区大会コンパルソリー5位

#### (6) その他

- ① グローバル人材育成のため、自民党所属の国会議員28名が参加する海外子女教育推進議員連盟が秋に発足し、設立総会にて校長がセイントツの学校紹介をし、支援の必要性を訴えた。冬から春にかけて、2015年からの政府援助獲得の可能性を模索し、外務省へ助成金要望書を提出する準備に取り組んだ。
- ② 創立記念礼拝後、重度の障がいを持つお子さんのお母様にご自分の信仰の証をつづられた本「君は愛されるため生まれた」の読み聞かせにいらして下さった。

#### [法人]

##### (1) ASF総会・推進委員会

女子聖学院中学校高等学校クローソンホールにて、第27回ASF総会・推進委員会が開催された。ASF2大重点プロジェクトから佐藤 慎聖学院幼稚園園長による「新園舎完成の感謝」、村山順吉小学校校長による「新校舎のビジョン」が熱く語られた。

##### (2) 聖学院小学校立替工事起工式

建替え工事予定地において11月7日に起工式が執り行われ、阿久戸光晴理事長の式辞の後、鍬入れが行われた。

##### (3) さいたま・上尾キャンパス教職員駐車場の土地の一部売却

高等教育施設の整備および1号館の耐震補強工事等将来計画のため、さいたま市北区日進町3丁目357番地1および358番地2の土地の売買契約調印を行った。

### Ⅲ 決算の概要

まず、学校法人会計と企業会計の特徴的な違いについて述べます。

企業会計では、営業活動の成績を損益計算であらわし当該年度の収益と費用を正しく捉えることを主たる目的としています。学校法人会計は、教育研究活動を円滑に遂行するために、財務状況を正確に把握することを目的としています。

学校法人の収入源は、その大部分が学納金、国や地方公共団体からの補助金、寄付金等で構成されているため企業のような損益計算という目的はありません。

国や地方公共団体から補助金を受けている学校法人は、学校会計基準により「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の3つの計算書類を作成することが義務付けられています。なお、2015年度より学校会計基準が変更になることが決定しています。

#### 1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、企業が作成するキャッシュ・フロー計算書に類似したもので、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入は、学生生徒納付金、補助金、寄付金、借入金等で9,572百万円となり、前年度繰越支払資金811百万円を加えて10,383百万円となりました。学生生徒納付金は、前年度比で減少しましたが、小学校校舎建築に伴う借入をおこなったため資金上の収入は昨年度より増加しています。

支出は、借入金返済、施設・設備関係支出（高等教育施設等）を含め9,585百万円となりました。当年度の収入に前年度繰越支払資金を加えた資金収入合計10,383百万円から当年度の支出9,585百万円を差し引いた次年度繰越支払資金は、798百万円となりました。

#### 2. 消費収支計算書

消費収支計算書は、企業が作成する損益計算書に類似したもので、帰属収入（学校法人の負債とならない収入）から基本金組入額（施設設備等の購入相当額）を差し引いた消費収入と消費支出を比較して、その均衡状態を判定するものです。

帰属収入は、6,571百万円となり前年度比450百万円の減少となりました。収入の大半を占める学生生徒納付金で259百万円、補助金他で191百万円と大幅な減収となりました。

また、今年度は2015年度から会計基準が改定されることを前提に過年度における固定資産の除却および長期貸付金に対する徴収不能引当金など保守的に会計処理を行いました。基本金組入額は、小学校旧校舎他の固定資産除却により54百万円となり、基本金組入後の消費収入は6,625百万円となりました。その結果、消費支出は7,393百万円となり前年度対比298百万円の増額となりました。

### 3. 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末における資産及び負債、基本金、消費収支差額の状況をあらわすもので、本法人の財政状態を明らかにするものです。

資産の部合計は、19,121百万円となり前年度末より145百万円増額し、負債の部合計は、5,666百万円となり前年度末より967百万円増額しました。主に小学校校舎建築に伴う長期借入金10億円と建物等の固定資産除却によるものです。基本金の部合計は、22,961百万円で高等等教育施設の建物等の取得および小学校旧校舎等の除却により、前年度末より53百万円の減少となりました。

本法人の当年度末の正味財産（資産の部合計－負債の部合計）は、13,455百万円となりました。

#### 計算書の科目について

##### 資金収支・消費収支計算書に共通する主な科目

###### 《学生生徒等納付金》

授業料、施設費、入学金等で、収入のうち最も大きな割合を占めます。

###### 《手数料》

入学検定料、証明書発行手数料などです。

###### 《補助金》

国や地方公共団体などから交付される補助金です。

###### 《資産運用収入》

預貯金の受取利息、施設の賃貸などの収入です。

###### 《事業収入》

外部から委託を受けて行う受託事業収入、公開講座などの受講料収入です。

###### 《教育研究経費》

教育・研究活動のために支出する経費です。

###### 《管理経費》

総務・人事・経理業務、学生募集など教育・研究活動以外に支出する経費です。

##### 資金収支計算書だけにみられる主な科目

###### 《資産売却収入》

不動産などの固定資産の売却による収入です。

###### 《前受金収入》

翌年度分の授業料、施設費などが当年度に納入された収入です。

###### 《資金収入、資金支出調整勘定》

資金の実際の収支を当年度の諸活動に対応する収支に修正する勘定で以下のものがあります。

期末未収入金・・・当年度中に收受すべき収入のうち入金翌年度以降になるもの。

前期末前受金・・・当年度中に收受すべき収入のうち前年度までに入金済のもの。

期末未払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち翌年度以降に支払うもの。

前期末前払金・・・当年度中に支払うべき支出のうち前年度までに支払済のもの。

#### 《施設関係支出》

土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。

#### 《設備関係支出》

教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車両などの支出をいいます。

### 消費収支計算書だけにみられる主な科目

#### 《資産売却差額》

不動産などを売却しその売却収入が帳簿価格を超える場合に、その差額を計上します。

#### 《帰属収入》

学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金など学校法人に帰属する収入です。(借入金、前受金は含みません。)

#### 《基本金組入額》

学校が教育研究活動を維持・運営していく上で、基盤となる校地や校舎、機器備品、図書などの固定資産の他各種の基金などの保有額を示すもので、第1号から第4号までの種類があります。

第1号基本金・・・校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得額。

第2号基本金・・・将来必要な固定資産を取得するために計画的に組入れていく積立金。

第3号基本金・・・寄付金等の資金でつくられたファンド。利息等で奨学事業等を行う。

第4号基本金・・・学校が諸活動を円滑に遂行するため、恒常的に保持すべき資金。

#### 《資産処分差額》

建物、構築物、機器備品等を除却する場合、その処分時点の帳簿残高を計上します。

#### 《消費支出》

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息などの支出です。(退職給与引当金繰入額、減価償却額を含みます。)

### 貸借対照表にみられる主な科目

#### 《借入金》

長期借入金・・・返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金。

短期借入金・・・返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金。

#### 《消費支出超過額》

本年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額の累計です。消費支出が消費収入を上回る場合、その差額を消費支出超過額といいます。

## 1. 資金収支計算書

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	4,301,752,000	4,267,889,450	33,862,550
手数料収入	47,331,000	48,919,300	△ 1,588,300
寄付金収入	429,050,000	441,521,680	△ 12,471,680
補助金収入	1,463,699,000	1,461,747,876	1,951,124
国庫補助金収入	501,006,000	501,395,666	△ 389,666
地方公共団体補助金収入	962,693,000	960,352,210	2,340,790
資産運用収入	31,705,000	30,945,495	759,505
資産売却収入	72,000,000	72,000,000	0
事業収入	65,760,000	69,493,236	△ 3,733,236
雑収入	262,080,000	266,315,270	△ 4,235,270
借入金等収入	2,601,600,000	2,601,600,000	0
前受金収入	666,867,000	643,703,311	23,163,689
その他の収入	677,638,000	672,597,983	5,040,017
資金収入調整勘定	△ 1,001,426,000	△ 1,005,391,984	3,965,984
前年度繰越支払資金	811,175,000	811,175,151	
収入の部合計	10,429,231,000	10,382,516,768	46,714,232

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,723,359,000	4,694,156,961	29,202,039
教育研究経費支出	1,198,682,000	1,124,098,183	74,583,817
管理経費支出	478,357,000	494,795,136	△ 16,438,136
借入金等利息支出	37,356,000	37,375,136	△ 19,136
借入金等返済支出	1,603,511,000	1,603,508,000	3,000
施設関係支出	1,207,619,000	1,209,632,457	△ 2,013,457
設備関係支出	47,872,000	59,823,134	△ 11,951,134
資産運用支出	301,813,000	339,083,657	△ 37,270,657
その他の支出	102,748,000	148,030,526	△ 45,282,526
資金支出調整勘定	△ 79,275,000	△ 126,089,152	46,814,152
次年度繰越支払資金	807,189,000	798,102,730	9,086,270
支出の部合計	10,429,231,000	10,382,516,768	46,714,232

## 2. 消費収支計算書

消費収入の部

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	4,301,752,000	4,267,889,450	33,862,550
手数料	47,331,000	48,919,300	△ 1,588,300
寄付金	442,939,000	459,765,510	△ 16,826,510
補助金	1,463,699,000	1,461,747,876	1,951,124
国庫補助金	501,006,000	501,395,666	△ 389,666
地方公共団体補助金	962,693,000	960,352,210	2,340,790
資産運用収入	31,705,000	30,945,495	759,505
資産売却差額	65,968,000	65,967,994	6
事業収入	65,760,000	69,493,236	△ 3,733,236
雑収入	161,989,000	166,225,270	△ 4,236,270
帰属収入合計	6,581,143,000	6,570,954,131	10,188,869
基本金組入額	88,613,000	53,651,057	34,961,943
消費収入の部合計	6,669,756,000	6,624,605,188	45,150,812

消費支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	4,681,248,000	4,629,995,527	51,252,473
教育研究経費	1,713,988,000	1,639,909,408	74,078,592
管理経費	509,157,000	524,418,245	△ 15,261,245
借入金等利息	37,356,000	37,375,136	△ 19,136
資産処分差額	328,198,000	295,564,750	32,633,250
徴収不能引当金繰入額	247,311,000	246,000,000	1,311,000
徴収不能額	17,914,000	19,743,100	△ 1,829,100
消費支出の部合計	7,535,172,000	7,393,006,166	142,165,834
当年度消費支出超過額	865,416,000	768,400,978	
前年度繰越消費支出超過額	8,737,127,000	8,737,126,866	
翌年度繰越消費支出超過額	9,602,543,000	9,505,527,844	

### 3. 貸借対照表

(2014年3月31日現在)

資産の部			
(単位:円)			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	17,940,576,047	17,754,611,013	185,965,034
有形固定資産	15,890,362,743	15,451,228,464	439,134,279
土地	4,002,597,231	4,008,629,237	△ 6,032,006
建物	9,213,703,599	9,610,297,762	△ 396,594,163
構築物	215,619,467	249,281,456	△ 33,661,989
教育研究用機器備品	305,189,992	319,315,355	△ 14,125,363
その他の機器備品	38,292,413	48,732,477	△ 10,440,064
図書	1,220,376,417	1,214,399,581	5,976,836
車両	1,033,624	572,596	461,028
建設仮勘定	893,550,000	0	893,550,000
その他の固定資産	2,050,213,304	2,303,382,549	△ 253,169,245
流動資産	1,180,771,280	1,221,428,974	△ 40,657,694
現金預金	798,102,730	811,175,151	△ 13,072,421
その他の流動資産	382,668,550	410,253,823	△ 27,585,273
資産の部合計	19,121,347,327	18,976,039,987	145,307,340
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	3,867,743,340	3,137,244,054	730,499,286
長期借入金	2,475,724,000	1,768,770,000	706,954,000
日本私立学校振興・共済事業団	962,120,000	1,151,060,000	△ 188,940,000
東京都私学財団	1,513,604,000	617,710,000	895,894,000
長期未払金	25,088,280	37,471,560	△ 12,383,280
退職給与引当金	1,366,931,060	1,331,002,494	35,928,566
流動負債	1,798,537,302	1,561,677,213	236,860,089
短期借入金	694,646,000	403,508,000	291,138,000
日本私立学校振興・共済事業団	188,940,000	201,050,000	△ 12,110,000
東京都私学財団	105,706,000	102,458,000	3,248,000
市中金融機関	400,000,000	100,000,000	300,000,000
その他の流動負債	1,103,891,302	1,158,169,213	△ 54,277,911
負債の部合計	5,666,280,642	4,698,921,267	967,359,375
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	22,029,315,513	22,082,969,505	△ 53,653,992
第2号基本金	300,000,000	300,000,000	0
第3号基本金	55,279,016	55,276,081	2,935
第4号基本金	576,000,000	576,000,000	0
基本金の部合計	22,960,594,529	23,014,245,586	△ 53,651,057
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収支超過額	△ 9,505,527,844	△ 8,737,126,866	△ 768,400,978
翌年度繰越消費支出超過額	9,505,527,844	8,737,126,866	768,400,978
消費収支差額の部合計	△ 9,505,527,844	△ 8,737,126,866	△ 768,400,978
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	19,121,347,327	18,976,039,987	145,307,340

#### 4. 資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の経年比較

##### (1) 資金収支計算書の経年比較

###### 収入の部

(単位:百万円)

科目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
学生生徒等納付金収入	5,052	4,957	4,792	4,527	4,268
手数料収入	61	54	48	48	49
寄付金収入	535	538	552	550	441
補助金収入	1,439	1,466	1,472	1,542	1,462
資産運用収入	26	29	27	29	31
資産売却収入	0	0	0	249	72
事業収入	77	62	74	59	69
雑収入	167	93	142	224	266
借入金等収入	507	407	505	792	2,602
前受金収入	932	846	789	730	644
その他の収入	350	295	324	366	673
資金収入調整勘定	△ 1,116	△ 1,079	△ 1,011	△ 1,128	△ 1,005
前年度繰越支払資金	877	1,058	1,166	851	811
収入の部合計	8,907	8,726	8,880	8,839	10,383

###### 支出の部

科目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
人件費支出	4,841	4,684	4,742	4,747	4,694
教育研究経費支出	1,049	1,082	1,164	1,062	1,124
管理経費支出	573	566	529	521	495
借入金等利息支出	54	48	43	39	37
借入金等返済支出	806	705	704	1,004	1,604
施設関係支出	23	68	277	291	1,210
設備関係支出	58	94	78	75	60
資産運用支出	386	469	295	260	339
その他の支出	151	103	309	113	148
資金支出調整勘定	△ 92	△ 259	△ 112	△ 84	△ 126
次年度繰越支払資金	1,058	1,166	851	811	798
支払の部合計	8,907	8,726	8,880	8,839	10,383

##### (2) 消費収支計算書の経年比較

###### 消費収入の部

(単位:百万円)

科目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
学生生徒等納付金	5,052	4,957	4,792	4,527	4,268
手数料	61	54	48	48	49
寄付金	541	547	556	559	460
補助金	1,439	1,466	1,472	1,543	1,462
資産運用収入	26	29	27	30	31
資産売却差額				96	66
事業収入	77	61	74	59	69
雑収入	84	70	73	159	166
帰属収入合計	7,280	7,184	7,042	7,021	6,571
基本金組入額	△ 347	△ 433	△ 337	△ 315	54
消費収入の部合計	6,933	6,751	6,705	6,706	6,625

###### 消費支出の部

科目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
人件費	4,761	4,728	4,688	4,697	4,630
教育研究経費	1,655	1,613	1,697	1,631	1,640
管理経費	607	598	560	553	524
借入金等利息	54	48	43	39	37
資産処分差額	15	9	38	81	296
徴収不能額引当	41	15	42		
徴収不能額				94	266
消費支出の部合計	7,133	7,011	7,068	7,095	7,393
当年度消費支出超過額	200	260	363	389	768
帰属収支差額	147	173	△ 26	△ 74	△ 822

(3) 貸借対照表の経年比較

資産の部

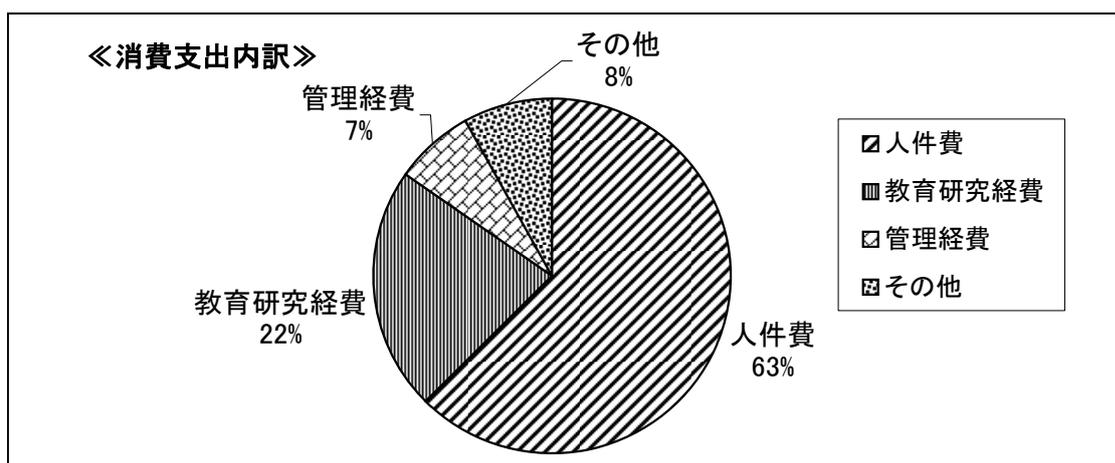
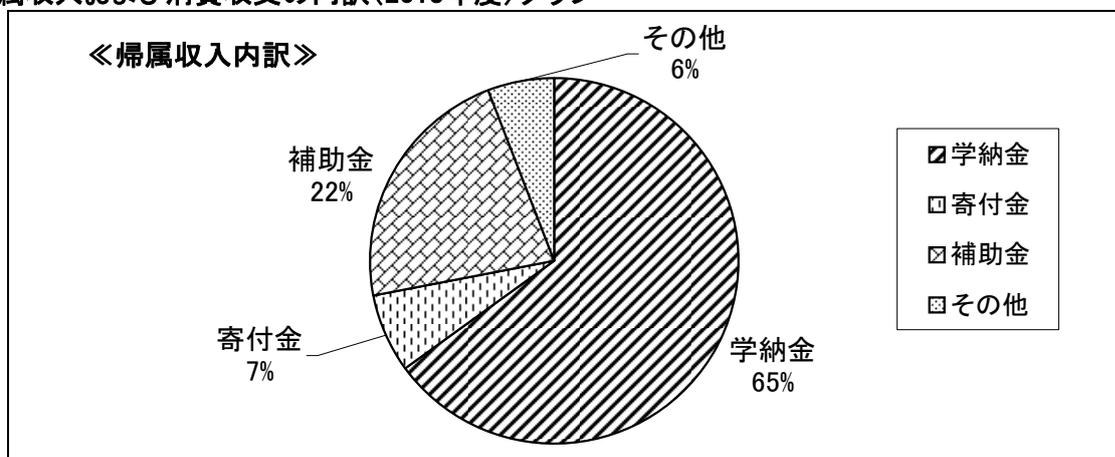
(単位:百万円)

資産の部	科目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
資産の部	固定資産	18,427	18,398	17,952	17,755	17,940
	流動資産	1,286	1,372	1,375	1,221	1,181
	合計	19,713	19,770	19,327	18,976	19,121

負債の部・基本金の部・消費収支差額の部

負債の部	科目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
負債の部	固定負債	3,811	3,603	3,343	3,137	3,868
	流動負債	1,699	1,790	1,633	1,562	1,798
	計	5,510	5,393	4,976	4,699	5,666
基本金の部		21,928	22,362	22,699	23,014	22,961
消費収支差額の部		△ 7,725	△ 7,985	△ 8,348	△ 8,737	△ 9,506
合計		19,713	19,770	19,327	18,976	19,121

帰属収入および消費収支の内訳(2013年度)グラフ



## 5. 財産目録

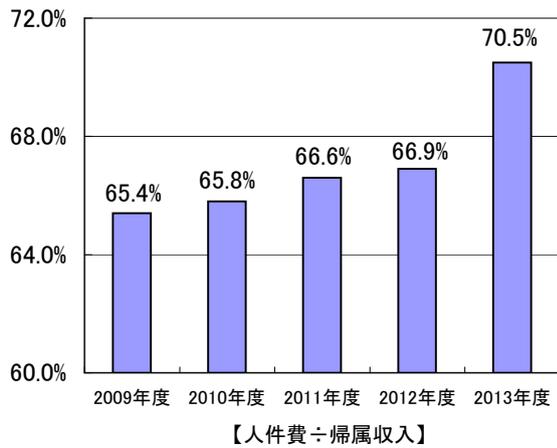
(2014年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	単 位	金 額
一 資産額		
(一) 基本財産		15,893,022,070 円
1 土地 (団地)		
校地	151,022.60 m <sup>2</sup>	4,002,597,231 円
2 建物		
(1) 校舎	69,581.70 m <sup>2</sup>	9,213,703,599 円
3 構築物	304 式	215,619,467 円
4 図書	326,976 冊	1,220,376,417 円
5 教具・校具・備品	20,136 点	343,482,405 円
6 その他		897,242,951 円
(二) 運用財産		3,228,325,257 円
1 預金、現金		798,102,730 円
現金	現金手許有高	4,005,211 円
普通預金		794,097,519 円
2 積立金		1,999,970,607 円
3 有価証券		10,000,000 円
4 貯蔵品		7,324,486 円
5 未収金		264,529,110 円
6 前払金		81,061,023 円
7 長期貸付金		36,600,500 円
8 短期貸付金		0 円
9 その他		30,736,801 円
資産合計		19,121,347,327 円
二 負債額		
1 固定負債		3,867,743,340 円
(1) 長期借入金		2,475,724,000 円
日本私立学校振興・共済事業団		962,120,000 円
東京都私学財団		1,513,604,000 円
(2) 長期未払金		25,088,280 円
(3) 退職給与引当金		1,366,931,060 円
2 流動負債		1,798,537,302 円
(1) 短期借入金		694,646,000 円
日本私立学校振興・共済事業団		188,940,000 円
東京都私学財団		105,706,000 円
市中金融機関		400,000,000 円
(2) 前受金		643,703,311 円
(3) 未払金		96,682,885 円
(4) 預り金		363,505,106 円
負債合計		5,666,280,642 円
三 正味財産		13,455,066,685 円

## 6. 財務比率

《人件費比率》



《管理経費比率》



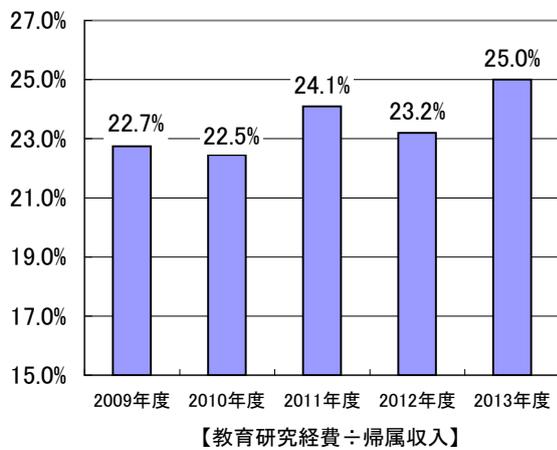
《人件費依存率》



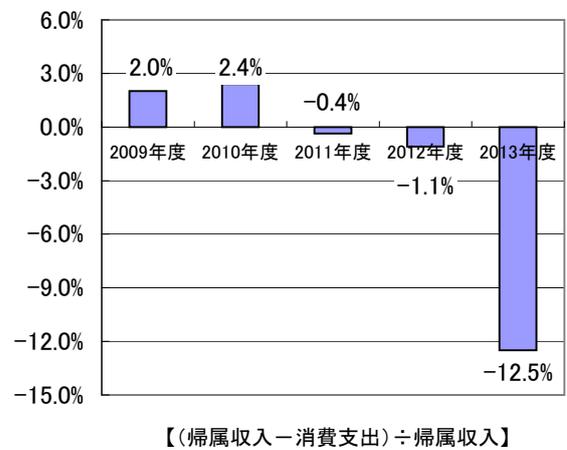
《消費支出比率》



《教育研究経費比率》



《帰属収支差額比率》



# 監 査 報 告 書

2014（平成26）年5月20日

学 校 法 人 聖 学 院  
理 事 会 御 中  
(評 議 員 会 御 中)

監 事 朝 佐 健  
監 事 石 部 公 男

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人聖学院の2013年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上